

厚生病院の最近の取り組み

R2.10.15 厚生病院

- I 入院診療を中心とした質の高い急性期医療と救急医療体制の確保
- 地域がん診療連携拠点病院としてのがん医療を始め、県中部の中核病院として医療の質の向上に努めている。
 - 地域医療支援病院として紹介患者中心の医療を進め、平均在院日数の短縮と病床回転率の向上を図っている。
 - 圏域の救急搬送患者の過半数を占める医療機関として、地域の救急医療の中心を担っている。
 - 圏域で希少な分娩施設ならびに唯一の小児入院受け入れ機関としての役割を果たしている。
- II 療養環境の改善と患者支援・相談機能の強化
- 外来化学療法の実施環境改善と相談室の増設を目的とした「患者支援棟」が完成し、令和2年4月6日から使用を開始している。
 - ・2F 外来治療室は最大10床
 - ・1Fに相談室4室、がんサロン室、診察室（ペインクリニック）を整備、がん相談支援センターと地域連携センター機能の一部（入退院支援センター）を移転
 - ・患者相談窓口の拡充と医療安全対策室との連携体制の定着化
 - 集中治療室・新生児室の空調整備（セパレート化）を行うとともに老朽化した病棟の病室・廊下の壁床の改修作業を継続中
- III 地域連携センター機能の推進と拡充
- 地域医療支援病院として、地域医療機関との連携を一層推進している。
 - ・R1 紹介率 81.5% 逆紹介率 97.5%
 - 入退院支援センターによる入院前からの退院・在宅復帰に取り組んでいる。
 - ・退院前の視察・点検を兼ねた訪問看護の開始
 - 地区薬剤師会の協力を得て、調剤薬局と連携し予定入院患者の持参薬整理にR1.9月から取り組んでいるところ。更に外来患者の残薬整理に関する協力体制を進めつつある。
 - 医科歯科連携（がん患者・全身麻酔予定患者の術前紹介、術後等の歯科往診体制も構築）を引き続き推進している。
- IV 人材確保と人材育成
- 臨床研修・教育センターの充実化を進めている。
 - ・初期臨床研修医（令和元年度募集定員を充足）が増加
 - ・県派遣の後期研修医（自治医大、鳥大特別養成枠）、専門医制度に基づく

専攻医の受け入れ枠を拡充

- ・医学生については新型コロナウイルス感染症の状況を見ながら学生実習、病院見学の受入れを可能な限り実施

○薬剤師・看護師の確保対策を継続している。

- ・薬剤師は新規採用者を含め職員数が増加した。来年度は定数増とそれに見合う応募もあり病棟薬剤業務の拡充を計画
- ・看護師は定数を確保した。看護学校への訪問、見学イベントを抑制したが、来年度の採用試験には定数を超える応募あり

○新規採用を始めとする職員の職場定着と離職防止対策を継続している。

- ・人材確保プロジェクトチームによる取組みを継続

V 経営改善

○新たな施設基準の取得と各種指導・管理料の件数増に向け、必要要件の充足と院内の体制整備とに取り組んでいる。

○DPC ベンチマークを活用し、クリティカルパスの見直しによる平均在院日数の短縮に取り組んでいる。（個別診療科と医療情報管理室の協議の継続）

○医薬品・診療材料調達において他病院と共同し効率的な納入価格設定に努めている。一部の材料は新型コロナウイルスの影響により調達困難や価格の上昇が発生しているが、SPD 事業者とその都度協議し対応。

○令和元年度決算においては、新規採用職員数の増加に伴う人件費と施設改修費の増額が続く中で、経常収支は 1 億 7 千万の黒字であった。今年度はコロナ禍にあって患者数の減少が著しく、医業収益の減少は明らか。可能な収益増と支出抑制の対策に取り組んでいるが、電子カルテシステム更新と災害拠点病院としての機能維持のため水害対策に関する大きな改修工事を予定しており、次年度以降の経常収支への影響は避けられない。

VI 新型コロナウイルス感染症への対応

○感染症指定医療機関として、また現時点では中部地域で唯一の新型コロナウイルス感染症患者の入院受入れ機関として、感染症病棟 4 床、7 階病棟 12 床の計 16 床の受入れ体制を整えている。

○感染陽性者の収容が無い場合でも、必要な看護体制がいつでも取れるよう柔軟な業務シフトを組んで準備している。

○日々の新情報に基づき適切な対応が取れるよう、感染防止対策室による最新の情報収集と全職員への周知を行うとともに、週 1 回の院内本部会議を継続している。また、様々な学習を通じて関連する業務マニュアルも日々改訂している。

○院内感染防止を徹底するため、面会制限に関する患者・ご家族への理解を得る努力を続けると同時に、職員には健康管理と医療者としての自覚に基づいた行動を徹底している。